



広がる道路、 広がる安心。

狭あい道路解消シンポジウム in 愛媛

狭あい道路とは、4m未満の狭い道路

日時

令和
8年

10月16日^金 13:00～
17:00

会場

松山市民会館 中ホール

愛媛県松山市堀之内5番地

参加対象

各自治体の首長および職員の皆様
国会議員・県議会議員・市町村議会議員の皆様
※一般の方を含め、どなたでもご参加いただけます。

参加費

無料 (※要事前申込)
※お申し込み方法は、裏面へ

主催：日本土地家屋調査士会連合会

共催：全国土地家屋調査士政治連盟

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会

四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

愛媛県土地家屋調査士会

愛媛県土地家屋調査士政治連盟

公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

後援：総務省、法務省、国土交通省、愛媛県、松山市

狭あい道路解消シンポジウム in 愛媛

Symposium on Resolving Narrow Roads

「狭あい道路」と私たちの取り組み

「狭あい道路」とは

建築基準法では、建物の敷地は原則として「幅員4m以上の道路に2m以上接する」よう求められています。しかし、基準時以前から建物が立ち並んでいた幅員1.8m以上4m未満の道路で、行政が指定したものは救済措置として認められており、これらを「狭あい道路(みなし道路)」と呼びます。こうした道路は防災・減災の観点から、その解消が急務となっています。

■ プログラム

第1部 基調講演

13:30～14:30(60分)

「狭あい道路解消に向けた取り組み」

講師：国土交通省住宅局市街地建築課 課長 松井 康治 氏

第2部 行政報告

14:40～15:15(35分)

「松山市における狭あい道路拡幅整備事業について」

講師：松山市開発建築部建築指導課 課長 和田 隆志 氏

第3部 リレートーク

15:25～16:25(60分)

「狭あい道路解消へ、現場からの声 —“お互い様”から始まる道づくり—」

コーディネーター 愛媛県土地家屋調査士会 副会長 山内 長生

パネリスト 松山市都市整備部道路河川管理課 課長 遠藤 敬二郎 氏
松山市開発建築部住宅課 課長 永井 信二 氏
愛媛大学地域レジリエンス学環 准教授 芝 大輔 氏
愛媛県社会福祉士会 理事 宇都宮 理子 氏
公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 末光 悦志

第4部 基調講演

16:35～16:55(20分)

「まちづくりにはたす土地家屋調査士の役割」

講師：衆議院議員 塩崎 彰久 氏



土地家屋調査士とは

土地の筆界を明らかにする業務や、表示に関する登記の専門家です。不動産に関する権利の明確化に寄与し、狭あい道路を解消するための「土地を分割する登記」などを行う唯一の国家資格者として、インフラ整備や防災・減災に貢献しています。



- ◎ 松山空港から車で20分
- ◎ JR松山駅から徒歩18分

お問い合わせ

愛媛県土地家屋調査士会

089-943-6769

お申し込みはいずれかの方法でお願いします。

FAX

●下記にご記入の上、この用紙をFAXしてください。

089-943-6779

WEB

●こちらのQRコードから、お申し込みいただけます。▶
<https://forms.gle/x4qsPjnS26HvJZrt7>



●日本土地家屋調査士会連合会主催の「狭あい道路解消シンポジウム in 愛媛」に申し込みます。

お名前	ふりがな
所属部署(役職名) ※一般参加記入不要。	
連絡先(TEL)	

※複数名での申し込みの場合は、複写して各個記入してください。またはwebからの申し込みをお願いします。